

お客様各位

一般財団法人 札幌市環境事業公社
理事長 渋谷 芳生



札幌市の一般廃棄物処理手数料の改定に伴う収集運搬料金の
取扱いについて（お知らせ）

向春の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
また、平素より当公社の事業に格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。
この度、札幌市から「令和 6 年第 4 回定例市議会において、札幌市廃棄物の減量及び
処理に関する条例の一部を改正する条例（令和 6 年条例第 85 号）が可決され、令和 8 年
1 月 1 日から、一般廃棄物処理手数料を改定する。」と通知がありました。
当公社といたしましては、令和 7 年度内（令和 8 年 3 月末まで）は、料金改定を行わ
ず収集運搬料金を据え置くことといたします。
しかしながら、改定された焼却・埋立手数料等は、当公社の収集運搬料金の 4 割以上
を占めていることから、令和 8 年 4 月以降は、料金改定が避けられない状況であります。
改定料金については、慎重に検討を重ねた上で、改めてご案内申し上げますので、あ
らかじめご理解をいただけますようお願い申し上げます。
なお、条例改正に関するお問い合わせは、札幌市環境局（011-211-2912 又は
011-211-2927）へお願いいたします。

記

1 札幌市一般廃棄物処理手数料の改定（札幌市通知による：一部抜粋）

手数料の種類		改 定 後 (令和 8 年 1 月 1 日から)	現 行
焼却手数料	(1)清掃工場に搬入され た一般廃棄物を処分す るとき	10 キログラムにつき 210 円	10 キログラムにつき 200 円
	(2)ごみ資源化工場に搬 入された一般廃棄物を 処分するとき	10 キログラムにつき 140 円	10 キログラムにつき 130 円
埋立手数料	埋立処理場に搬入され た一般廃棄物を処分す るとき	10 キログラムにつき 210 円	10 キログラムにつき 200 円

2 札幌市からの通知
別添のとおり

《問い合わせ先》
業務部 011-219-5353



札環循第 1145 号

令和 6 年（2024 年）12 月 27 日

一般財団法人 札幌市環境事業公社

理事長 渋谷 芳生 様

札幌市環境局長 菅原 祐雄

一般廃棄物処理手数料の改定について（お知らせ）

平素は本市のごみ減量・リサイクルの推進にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、先の令和 6 年第 4 回定例市議会において「札幌市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例（令和 6 年条例第 85 号）」が可決され、令和 8 年 1 月 1 日から、一般廃棄物処理手数料を下記のとおり改定いたします。

本改定は、経常経費（人件費及び物件費）が増加している手数料について、受益者負担を適正化するため、改定を行うものです。

つきましては、今回の改定にご理解をいただき、今後とも、本市のごみ減量・リサイクルの推進にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

また、各事業者様より、本改定に関するお問い合わせ等がありました際には、下記問い合わせ先をご案内いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

記

1 一般廃棄物処理手数料の改定内容

手数料の種類		改定後 (令和 8 年 1 月 1 日～)	現行 (平成 25 年 1 月 1 日～)
清掃手数料	(1)事業系一般廃棄物を収集し、運搬し、及び処分するとき。	20 リットルにつき 140 円 又は 1 キログラムにつき 36 円	20 リットルにつき 130 円 又は 1 キログラムにつき 30 円
	(2)家庭系廃棄物のうち規則で定める量を超えるものを収集し、運搬し、及び処分するとき。		
焼却手数料	(1)清掃工場に搬入された一般廃棄物を処分するとき	10 キログラムにつき 210 円	10 キログラムにつき 200 円
	(2)ごみ資源化工場に搬入された一般廃棄物を処分するとき	10 キログラムにつき 140 円	10 キログラムにつき 130 円
埋立手数料	埋立処理場に搬入された一般廃棄物を処分するとき	10 キログラムにつき 210 円	10 キログラムにつき 200 円

2 (参考) 産業廃棄物処分費用の改定内容

取扱区分	改定後 (令和8年1月1日～)	現行 ・清掃工場及び埋立処理場 (平成25年1月1日～) ・ごみ資源化工場 (令和3年1月1日～)
清掃工場で処分するとき	10キログラムにつき210円 に1円30銭を加えた額	10キログラムにつき200円 に1円30銭を加えた額
ごみ資源化工場で処分するとき	10キログラムにつき140円 に10銭を加えた額	10キログラムにつき130円 に10銭を加えた額
埋立処理場で処分するとき (廃石綿等を除く)	10キログラムにつき210円	10キログラムにつき200円
埋立処理場で処分するとき (廃石綿等)	10キログラムにつき380円	10キログラムにつき360円

【問い合わせ先】

札幌市環境局環境事業部 循環型社会推進課 211-2912
事業廃棄物課 211-2927